

PET 検査の保険適用のご案内

現在、PET 検査で保険が適用される疾患及び要件は、以下の通りです。

※保険適用疾患および要件の一覧

◆ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影（PET-CT 検査）

適用疾患	適用要件
1. てんかん	難治性部分てんかんで外科切除が必要とされる患者
2. 悪性腫瘍（早期胃癌を除き、悪性リンパ腫を含む）	他の検査又は画像診断により病期診断又は転移若しくは再発の診断が確定できない患者
3. 血管炎	高安動脈炎等の大型血管炎において、他の検査で病変の局在又は活動性の判断のつかない患者
4. アルツハイマー型認知症（脳アミロイド検査）	<ul style="list-style-type: none"> ●レカネマブまたはドナネマブの最適使用推進ガイドラインの投与対象となる患者について 1 人につき 1 回限り（ただし、レカネマブまたはドナネマブの投与中断中で、初回投与から 18 か月を超えて再開する場合は、1 回に限り追加検査が可能） ●レカネマブまたはドナネマブの最適使用推進ガイドラインの投与施設からの依頼である事

◆ポジトロン断層撮影（PET 検査）

適用疾患	適用要件
1. 心疾患	●心サルコイドーシスの診断（心臓以外で類上皮細胞肉芽腫が陽性でサルコイドーシスと診断され、かつ心臓病変を疑う心電図又は心エコー所見を認める場合に限る。）又は心サルコイドーシスにおける炎症部位の診断が必要とされる患者

脳神経筋センターよしみず病院 地域医療連携室

電話 083-222-1782 FAX 083-231-3882